

オンライントレードによる公開株式の購入申込等にかかる利用規定

(規定の趣旨)

- 第1条** この規定は、お客さまが三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下「当社」といいます。）のインターネットトレードおよびスマートフォンサービスを利用して行う、新規公開株式を購入することができる権利の抽選（以下単に「抽選」といいます。）への参加のお申込、海外公開株式、非上場公募株式、新株予約権付社債、不動産投資信託等の購入希望のお申出、および既公開株式の公募・売出株式（海外公開株式、非上場公募株式、新株予約権付社債、不動産投資信託等を含め、以下「既公開株式等」といいます。）の購入希望のお申出、ならびに新規公開株式の抽選での当選による配分、および新規公開株式と既公開株式等（以下あわせて「新規公開株式等」といいます。）の当社からの配分に基づく購入申込にかかるサービス（以下「本サービス」といいます。）に関する取決め（以下「本規定」といいます。）です。
- 2 お客さまがご利用になる本サービスに関する権利義務関係は、本規定に別段の定めがある場合を除き、すでに当社と締結している「証券取引約款」、「オンライントレード・テレフォントレード利用規定」、その他の約款および規定等の定めるところによります。

(本サービスの内容)

- 第2条** お客さまは、本サービスを利用して当社が定める新規公開株式を購入することができる権利の抽選に参加することができます。抽選による配分は「募集等に係る株券等のお客さまへの配分に関する基本方針」に基づき行います。
- 2 お客さまは、当社が定める形態により本サービスを利用して当社が定める既公開株式等の購入希望をお申出いただくことができます。配分にあたっては、「募集等に係る株券等のお客さまへの配分に関する基本方針」に基づき行います。
- 3 新規公開株式等について前2項に基づき当社からの配分を受けたお客さまは、第11条に定める購入のお申込を行うことができます。

(法令等の遵守)

- 第3条** お客さまは本サービスのご利用にあたり、本規定のほか日本国内の諸法令ならびに金融商品取引所、日本証券業協会およびその他本サービスで取扱う商品の取引等の規制を行う団体等の諸規則等（以下「法令等」と総称します。）を遵守するものとします。

(本サービスの利用)

- 第4条** お客さまは、次の（1）から（4）をすべて満たしている場合、当社が定める方法により本サービスをご利用いただくことができます。
- （1） オンライントレード・テレフォントレードをご利用いただけること
 - （2） 当社の証券取引約款およびオンライントレード・テレフォントレード利用規定等に掲げる他の条項による本サービスのご利用制限を受けていないこと
 - （3） 本サービスの内容を理解し、お客さまの責任において本サービスをご利用いただけること
 - （4） 新規公開株式を購入することができる権利の抽選への参加については、次の各号に定める要件を満たしていること
 - ① オンライントレード電子交付サービス利用規定に従い、本サービスにかかる目論見書および契約締結前交付書面（以下「目論見書等」といいます。）

について、電子交付サービスにより受領いただけること

- ② お客さまが抽選参加をお申込みになる時点から当社が定める日までの間、お客さまのお取引口座における金銭およびMR Fの合計から当社の定める金額を差し引いた金額が購入概算金額以上となるようにしていただくこと
 - ③ お客さまが抽選による配分を受けて購入のお申込をされる場合には、お客さまの指示なく、お客さまのお取引口座における金銭およびMR Fを、当社が当該購入代金として充当することに同意いただけること
- 2 本サービスの具体的な内容、操作方法等について、当社は取扱説明書等でお客さまに案内し、お客さまは本規定および取扱説明書等により本サービスをご利用いただくものとします。
 - 3 本サービスのご利用に際し必要となる機器、および回線等は、お客さまによりご用意いただくこととし、これらにかかる諸費用はお客さまのご負担とします。
 - 4 お客さまにご用意いただいた機器または回線等により、ご利用いただける本サービスの内容が制限される場合があります。
 - 5 当社が不適当と判断した場合には、特定のお客さまの本サービスのご利用を停止することができるものとします。

(利用時間)

第5条 お客さまが本サービスをご利用いただける時間は、当社が定める時間とします。

(取扱銘柄・数量・価格)

第6条 お客さまが本サービスを利用して抽選参加のお申込ができる新規公開株式の銘柄および数量、ならびに購入希望のお申出ができる既公開株式等の銘柄および数量は当社が定めるものとします。また、当該新規公開株式等の購入価格についてはその募集または売出しの価格とします。

(抽選参加等申込回数の範囲)

第7条 本サービスのご利用にあたり、お客さまが新規公開株式にかかる抽選参加のお申込ができる回数、および既公開株式等の購入希望のお申出回数は1銘柄につき1回に限るものとします。ただし、取消しされたものについては回数に含めません。

(抽選参加の申込等)

第8条 お客さまが本サービスを利用して新規公開株式の抽選参加のお申込、および当該申込の撤回ができる期間は、新規公開株式ごとに当社が定めるものとします。

- 2 お客さまが本サービスを利用して既公開株式等の購入希望のお申出、および当該申出の撤回ができる期間は、既公開株式等ごとに当社が定めるものとします。
- 3 以下に該当する場合、当社はお客さまの当該新規公開株式等にかかるすべての抽選参加のお申込、購入希望のお申出、およびそれらの結果を、お客さまに連絡することなくすべて取消することができるものとします。
 - (1) お客さまが複数のお取引口座を利用して本サービスの新規公開株式にかかる抽選参加のお申込、または既公開株式等にかかる購入希望のお申出をされた場合
 - (2) 当社が定める基準によりお客さまの当該新規公開株式等の取得を制限する場合
 - (3) 第4条第1項(2)に反する場合

(抽選方法)

- 第9条** 当社は、新規公開株式に関する募集または売出しの条件決定日において速やかに抽選参加者を対象に抽選を行い、当選者および当選者が当社が定める申込期間終了時までに購入に至らなかった場合の補欠当選者（以下「補欠当選者」といいます。）を決定します。なお、お客さまのお取引口座における金銭およびMR Fの合計から当社の定める金額を加減した金額が購入概算金額以上であることを当社が確認できない場合は、抽選の対象としないものとします。
- 2 当社は、当選者の総購入申込株数が当社が定める抽選配分予定数量に満たない場合には、補欠当選者を対象に再抽選を行い、繰上当選者を決定します（以下、当選者と繰上当選者をあわせて「当選者等」といいます。）。
 - 3 当社は、前項に定める繰上当選者の決定後は、当選者等の総購入申込株数が当社が定める抽選配分予定数量に満たない場合であっても、再度の抽選は行わないものとします。

（抽選結果等の確認）

第10条 お客さまは本サービスにより当社が受付けた内容および抽選、配分の結果を本サービスの所定の画面で確認していただくものとします。

（購入の申込等）

- 第11条** お客さまは、当社が定める方法で当社が定める期限までに、新規公開株式等の購入申込、または購入の辞退を行っていただくものとします。
- 2 本サービスにより購入をお申込みいただく場合は、当該新規公開株式等の目論見書等について当社の定める方法（当選者等においては、第4条第1項（4）①に定める電子交付サービスを利用する方法に限ります。）で交付を受けたうえで手続きいただくものとします。
 - 3 お客さまが第1項で定める購入申込、または購入の辞退を行った後は、本サービスではそれらの取消しを行うことはできません。
 - 4 本サービスにおいては、配分を受けた株数のうち一部の株数についての購入のお申込はできないものとします。
 - 5 お客さまが所定の期間内に第1項に記載の方法により購入申込、もしくは購入の辞退をされなかった場合、または第2項に記載の方法により目論見書等の交付を受けなかった場合には、当該銘柄の購入の権利を放棄したものとして取扱います。

（権利放棄等の取扱い）

第12条 当社は、当選者等が購入の辞退をされた場合または前条第5項の適用を受けた場合には、別に定めるところにより、本サービスによるお客さまの新規公開株式の抽選参加のお申込の受付を一定期間停止することができるものとします。また、抽選前のお申込は取り消すことができるものとします。

（権利の譲渡等）

第13条 お客さまは、配分にかかる権利を第三者に譲渡し、または担保に供することはできないものとします。

（サービス内容等の変更）

第14条 当社は、あらかじめお客さまに通知することなく、本サービスにおけるサービスの内容またはサービス利用時に必要となる通信形態、通信機器等に関する定めを変更することがあります。

- 2 当社の判断により、すべてのお客さまに対して、本サービスの一部または全部を終了することがあります。

(本サービスの解約)

第 15 条 オンライントレード・テレフォントレード利用規定に基づき、オンライントレードが解約された場合、本サービスも自動的に解約されます。

(免責事項)

第 16 条 当社は、次に掲げるお客さまの損害等については、その責を負いません。ただし、当社の故意または重大な過失により生じた損害についてはこの限りではありません。

- (1) 第 4 条第 4 項または第 5 項に基づき、サービスの内容が制限され、または利用が停止されたことにより生じた損害等
- (2) 第 8 条第 3 項に基づき、当社がお客さまの抽選参加のお申込、購入希望のお申込、およびその結果を取り消したことにより生じた損害等
- (3) お客さまが第 10 条に規定する抽選結果等を確認しなかったことにより、新規公開株式等の購入のお申込ができなかったことにより生じた損害等
- (4) 第 11 条第 5 項に基づき、お客さまが購入の権利を放棄されたものとして当社が取り扱った場合に生じた損害等
- (5) 第 12 条に基づき、当社がお客さまの抽選参加のお申込の受付を停止し、または抽選前のお申込を取り消したことにより生じた損害等
- (6) 第 14 条に基づく本サービスの内容の変更、および第 17 条に基づく本規定の変更によって生じた損害等
- (7) 当社の定める以外の通信機器もしくは回線等を使用し、お客さまが本サービスをご利用された場合、そのために生じた損害等
- (8) やむを得ない事由による本サービスの提供の中止または中断により生じた損害等
- (9) 通信機器、通信回線、コンピュータ等のシステム障害によって生じた損害等
- (10) その他お客さまの過失により生じた損害等

(規定の変更)

第 17 条 本規定は、法令の変更または監督官庁の指示、その他必要が生じたときに改定されることがあります。改定を行う旨および改定後の規定の内容ならびにその効力発生時期は、効力発生時期が到来するまでに店頭表示、インターネットまたはその他相当の方法により周知します。

以上

2024年4月